

平成 29 年度第 3 回狛江市総合教育会議

- 日 時 平成 29 年 12 月 20 日 (水) 午後 3 時 30 分～ 4 時 38 分
- 場 所 防災センター401・402 会議室
- 出席者 会長 高橋 都彦 (市長)
委員 佐藤 正志, 熊谷 勝仁, 千葉 眞理, 鈴木 晃子, 有馬 守一 (教育委員会)
- 事務局 高橋 良典 (企画財政部長), 田部井 則人 (政策室長)
平林 浩一 (教育部長), 宗像 秀樹 (学校教育課長)
- 欠席者 柏原 聖子 (教育部理事兼指導室長)
- 傍聴者 1 名
- 議 事 ○議事説明
・議事の概要
・出席者紹介
○協議・調整事項
(1) 子育て・教育支援複合施設について
(2) 教員の働き方改革について
○その他

－ 発言要旨 －

会 長 これより、平成 29 年度第 3 回狛江市総合教育会議を開会します。
議事に入る前に、本日の議事の概要を事務局から説明します。

事務局 それでは、事務局から本日の議事の概要を説明します。
まず、「協議・調整事項 1. 子育て・教育支援複合施設について」につきましては、平成 31 年度中に開設が予定されている子育て・教育支援複合施設について、これまでの進捗と、現在、市長部局において、検討が進められている施設の全体構想の素案の内容を共有するとともに、その取りまとめの手続きの一環として、協議・調整を行うものです。

次に、「協議・調整事項 2. 教員の働き方改革について」につきましては、昨今、社会的にも注目を集め、現在、国においても議論が進められている教員の働き方改革について、狛江市立学校における教員の働き方改革に関する今後の狛江市教育委員会の対応とその考え方について、情報を共有し、今後の展開に向けた協議・調整を行うものです。

なお、本日は、資料 1 のとおり、事務局として、市企画財政部から、高橋企画財政部長と田部井政策室長が、教育委員会教育部から平林教育部長と学校教育課

長のわたくし宗像以下，学校教育課職員が出席しています。

事務局からの説明は，以上です。

会 長

事務局の説明が終わりましたので，議事を進めます。

まず，『協議・調整事項（１）子育て・教育支援複合施設について』，事務局から説明をお願いします。

事務局

「(仮称) 子育て・教育支援複合施設」整備全体構想案について説明します。

この全体構想案については，関係各課で構成する狛江市子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会を６月から開催し，他自治体への視察や関係団体等への意見聴取などを経ながら，複合施設に必要な機能や設備等について議論を重ねてまいりました。また，各センターの基本構想案については，これと同時並行で検討を進め，関係する委員会等からご意見を伺いながら作成しています。現在，各案とも年内に市の総案として固めるべく，庁内で内容確認調整を行っているところです。

それでは全体構想（案）１ページです。「Ⅰ 市の現状と課題」として，市の取組状況では現状や背景等を述べたうえで，そこから見える課題を整理し，複合施設を整備するに至った経緯等をまとめています。４ページからは「Ⅱ 複合施設の考え方」について記載しています。設置の目的として，安心して子育てできる環境づくりに寄与するとともに，発達に支援が必要な子どもを早期に発見し，個人の成長に合わせた切れ目なく，垣根のない支援を行い，自立した生活や社会参加を目指す施設であり，子どもの育ちや発達に不安を持つ家族・保護者を支え，その精神的負担の軽減や，不登校児童・生徒への対応など，総合的な支援の拠点となる施設であることを記載しています。運営方法につきましては，①きづく②よりそう③ささえる④つなぐの４つの視点から，個人の状態や家庭の状況などそれぞれの事情に応じて，適切に対応します。また，施設運営については，①行政部門の一体化②諸室・設備の一体化③窓口の一本化④情報伝達・共有の一元化の４つの面から一体化を図り，効果的，効率的な施設運営を行うこととしています。次に６ページでは，各センターの機能として，有機的な連携を図りながら各機能を最大限発揮させることが求められるため，限られたスペースを有効に活用できるよう，施設の設置目的や４つの視点を基にコアとなる機能を定め，効率面も考慮したうえで，各センターの所掌範囲を設定しています。次に，７ページから１０ページまでは，複合施設の全体イメージをソフト・ハードの両面から記載しています。次に，１１ページの管理運営体制では，複合施設の設置目的の実現，施設運営に係る４つの一体化の推進，施設管理の効率面から，本施設を統括管理する立場が必要であり，そのため市職員を配置し，各主体間の調整や施設の一括管理などの役割を担うこととしています。次に，１２ページでは，整備スケジュールを示しており，平成３２年３月の運営開始を目指した設定としています。最後に，１８ページです。主なフロア構成として１階に子ども家庭支援センター，総合事務室・総合的な窓口，２階に児童発達支援センター，３階に教育支援センターとし，共用部分として相談室を各階に配置しています。以上が全体構想案の

概略です。

続いて、参考資料として付けている、各センターの基本構想案について概略を説明します。まず、狛江市児童発達支援センター整備基本構想（案）です。児童発達支援センターは新たに設置する施設であり、発達に遅れのある又は障がいのある子どもを通所させて、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、家族が安心して子育てができるよう、家族への支援を行います。また、地域における中核的な支援機関とすることも予定しています。主な内容としましては、まず、市における障がい児の状況を整理し、支援を必要とする子どもの数は当面の間増加傾向となることを見込んでいます。また、一貫した地域療育システムのあり方検討部会において整理した発達支援に関する課題を記載し、そのうえで、児童発達支援センターの整備に関する基本理念を「地域の中で切れ目なく寄り添い支えすこやかに育む児童発達支援センター」としています。この基本理念に則り、6つの機能を示すとともに、必要な諸室、管理運営、今後の検討課題、スケジュールを記載しています。

次に、狛江市子ども家庭支援センター整備基本構想（案）です。子ども家庭支援センターが複合施設の一つの機能となることにより、子育て支援の中心的な機関としての機能の充実や関係機関との連携等を推進します。主な内容としましては、まず、子ども家庭支援センターの事業概要や、市における子どもや家庭を取り巻く環境を整理するとともに、出生数、保育園等の入所児童数、児童相談件数などが増えていることを示しています。こうした状況を踏まえ、市の子育て支援に関する課題を挙げるとともに、その解消に向け、近隣市で導入している機能も参考としながら、基本理念を「子育て家庭が交流し、地域のネットワークで支える相談・支援の拠点」に据えて、4つの基本方針を定めています。この基本方針に基づき必要な諸室、管理運営、スケジュールを記載しています。

最後に、狛江市教育支援センター整備基本構想（案）です。現在の教育研究所の機能に新たな機能を付加するため、複合施設へ統合後の名称を「教育支援センター」とします。主な内容としましては、まず、市の特別支援学級等に関する現状等を記載しており、特に特別支援教室を利用する児童・生徒数については増加傾向にあることを示すとともに、現在教育研究所で実施している事業概要と現状を記載しています。こうした現状を踏まえ、市の教育支援に関する課題を挙げています。そのうえで、教育支援センターの基本理念を「温かなつながりの中で伸びやかな未来を拓く教育支援の拠点」とし、教育支援センターの機能を整理するとともに、必要な諸室、管理運営、スケジュールを記載しています。

今後についてですが、冒頭でお話ししましたとおり、年内には市の素案として確定したいと考えています。その後、1月にパブリックコメント及び市民説明会を経て、今年度中の最終確定を考えています。

説明は以上です。

会 長

それでは、何か質問等がありますでしょうか。

現在の教育研究所の建物については、2年前まではIs値上問題がないということで建物の耐震化を行っていく方針としていましたが、よく見ると、建物の

配置などで結構贅沢な建て方をしていることと、教育研究所の南側に三角形の民有地があり、そこが買い取れそうだとということがあって、耐震化の基本設計に入っていたところを急遽ストップして、教育研究所をメインにしながらも子ども家庭支援センターと児童発達センターを合わせて複合的に整備することとして整備計画を見直し、ここまで来ているところです。このような経緯も踏まえながら、この構想（案）についてどのような印象を持たれたか話を伺いたいと思います。

千葉委員 長く子育てをしてきましたので、思いは沢山あります。自分が子どもを育ててきて、また、現在は私の子どもがまたその子どもを育てている中で、狛江市にも、子ども家庭支援センターのようなしっかりしたものが欲しいと思っていました。それが児童発達センターや教育支援センターと一緒にあって、今の時代に求められていることも考慮しながら施設が造られようとしていることは、本当に嬉しく思っています。児童発達支援センターに行く子も、ゆうゆう教室に通う子も、他の子どもと全く変わりなく、保護者も変わりありません。特に子どもが赤ちゃんの時は、わが子に発達の障がいがあるかどうか分からない、というような保護者もいると思います。そのような方がそこに行って、まずは子どもを連れて遊びに行き、利用しているうちに色々な人を見て、色々な話を聞いてどのような支援があるのか、自分はどのように子育てをしていったら良いのかが分かってくいき、サポートしてもらいながらこのまちで子どもを安心して育てていくことができる施設ができることになって、本当に良かったと思っています。これが別々の場所にあると、色々なことが分かってきてから専門的なことを教えてもらうという流れになると思いますが、これが1つの場所であり、一般の子どもと援助が必要な子どもがどちらも行ける場所があり、そこに教えてくれる方がいる場所ができることが本当に良かったと思います。近隣の調布市や府中市の施設にも劣らないとても良い案で感動しました。

会 長 組み合わせている機能について、違和感はありませんか。

千葉委員 ありません。組み合わせるべきだと思っています。

会 長 子ども家庭支援センターは現在岩戸にあります。私が訪問するたびに、指定管理者から何とかして欲しいという要望をいつも受けていて、当初の予定では、現在改修しているあいとぴあセンターに入ってもらおうと思っていましたが、工事の関係で一時的には入ってもらう必要はあると思いますが、最終的には複合施設に落ち着いてもらうことにしています。

それでは、鈴木委員はいかがでしょう。

鈴木委員 私も上の子どもがもうすぐ成人式を迎えるくらいの歳になります。子育ては成長していくそれぞれの過程でどんどん新しい心配ごとが出てくるものです。私はもともと狛江の人間ではなかったのですが、子どもを産んで育てるにあたりど

うしたら良いのか不安で、何か繋がりができないかと思っていたところで利用したのは母親学級でした。そこで同じくらいの月齢の子どもと母親とで交流を持ち、岩戸児童館や現在の教育相談所の開放スペースを使用するなど、市には大変お世話になってきました。今後は成長の段階に応じて、何か困ったことがあったときや、集まれるところが駅の近くに建つことは、本当に素晴らしいと思いますし、これから子育て真っ盛りになっていく年代の保護者がうらやましい気もするくらいです。子どもを集団の中で他の人と関わりながら育てていく中で、どうしても周りの子どもと比べて自分の子はどうかと心配してしまいます。例えばうちの子は少し言葉が遅いのではないかと不安になってしまったりすることや、他の色々な不安にも相談に乗ってもらえるような相談員がいらっしゃったら良いと思います。

会 長 今、2人の子育て経験者から、その経験を交えた話も伺いましたが、熊谷委員はどうでしょうか。

熊谷委員 私も子育てはかなり手伝った方だと思いますが、いずれにしても、狛江市にも子育てのための総合的な施設ができて、とても良いと思います。ただ、施設規模としては、必要とする子どもの数を考えると将来的に手狭になるかなという気もしています。また、いずれも子ども中心に動く組織ですが、そのようなものが集まったときに上手く機能させていくためには、とにかく最初が肝心だと思います。この複合施設には、単に違うセクションの組織が集まっているということにならないように、ソフト面をきちんとできれば、より効果の高いものができると思いますので、大賛成です。ぜひ、スケジュール的にも遅れることのないように実現していただきたいと思います。

会 長 この複合施設については、最初に申し上げたように、狛江市もそんなに土地を持っている訳ではないので、教育研究所だけでは非常にもったいないということと、狛江市には福祉施設が絶対的に不足していることもあって、教育研究所と関連する施設として入れるべきものは何か、と考えた結果です。確かに所管部が違うということもありますので、そのような面についてはワンストップで調整できるやり方を考えていきたいと思います。

佐藤委員 学校でも、指導上課題のある子どもには色々なケースがあり、そのような子どもへの対応は、当然一人ひとり違います。例えば、不登校1つを取っても、その要因は色々と異なっています。指導室では、不登校の要因として、いじめや学業不振などの分類はしていますが、複合的な要因になっていることが非常に多いです。学業不振やいじめに加えて、家庭の教育力が欠如していたり、子どもの中に発達障がいの要素があったりするなど、色々な視点から見て判断し、対応策を考えていく必要があります。この複合的な要素がある中で的確な対応を迅速的に取るには、一体となった考え方が非常に重要であろうと思います。先ほど、企画財政部長の説明の中で「一体」という単語が何回も出ました

が、そのとおりだと思います。それぞれ所管部は違っても、その中で見る子どもは一人で同じ子どもです。一体型の運営ができることは非常に大事なことであり、その条件として一体型の施設があるということです。これを上手く機能させるシステムはこれから作っていくことになると思いますが、ぜひこれを充実させていただいて、この複合施設が有効に機能するようになりたいと思います。

教育長 総合的な施設の中に不登校の施設があるというのは、プラス面とマイナス面があって、不登校の子どもは閉じた状態の子どもが多いので、人が集まる場所は本能的に避ける傾向があります。そのような点も、図面で分かるように子どもたちが入る通路も工夫してあったりして、十分な配慮がされていると思います。私としても、この複合施設のメリットを生かすためにも、職員同士の情報伝達・情報共有が極めて重要になると思っています。現在のゆうゆう教室の子どもも、発達障がいを抱えていたり、複雑な家庭状況を抱えていたりするケースも多いので、それに関わる大人がきちんと情報を共有して、各々のセクションから働きかけしていくためには、この施設は理想的だと思います。特に、1人の子どものためのケース会議のようなものをできるだけ有効に機能させていただきたいと思えますし、それが一番効果的な方法だと思います。

会 長 一通り意見を伺いましたが、総体的に肯定的な意見が多かったと同時に、それぞれの機能間の連携という課題もいただいたと思います。これから構想(案)を素案にする段階で、いただいた意見も参考にしながら検討していきたいと思えます。

千葉委員 1点質問ですが、この複合施設の中の子ども家庭支援センターには、親の虐待などの理由で一時的に保育ができなくなった子どもを預かるような場所はあるのでしょうか。それとも、ここで相談に乗って、世田谷の児童擁護施設などを紹介するような形になるのでしょうか。

事務局 この施設の中では一時保育は想定していませんが、シェルターということで別の場所を確保していますので、そのようなときはこちらを活用します。

千葉委員 狛江市内にあるのでしょうか。

教育部長 狛江市ではありません。具体的な場所は申し上げられませんが、近隣の場所に確保してあります。

千葉委員 分かりました。

教育長 私からも質問ですが、2階の平面図を見ると、1階や3階と比べて通路が曲がりくねっていますが、これは何か意図があるのでしょうか。

事務局 特に曲がりくねらせようという意図はなく、必要な諸室とその大きさなどを勘案して、一番すっきりした形や導線等を考えた結果、このような形状になりました。

会 長 それでは、先ほども申し上げたようにこれから構想案を取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、これで本件を終了します。

次に、『協議・調整事項（２）教員の働き方改革について』事務局から説明をお願いします。

事務局 『協議・調整事項２．教員の働き方改革について』説明します。

教員の働き方改革については、冒頭の議事概要の説明にもありましたとおり、昨今、社会的にも大変注目されており、教員という職業が持つ特性やその特性に起因し、現在、社会的にも問題となっている点については、報道等でも多く取り上げられているところです。狛江市教育委員会としても、狛江市立学校の教員が、子どもたちに接するための時間をできる限り確保していくためにも、教員の働き方改革、負担軽減の重要性は認識しており、今年度から夏休み期間中に一斉休業日を設けるなど、他の先進的な自治体と同様に「まず、できるところから」ということで、働き方改革に向けた取組みを、進め始めたところです。

それでは、資料３をご覧ください。現在、国においては、文部科学省のタスクフォースの報告を受け、それを具現化するために、中教審の特別部会においても、議論が進められており、本年８月２９日には、具体的な取組内容について緊急提言が行われ、教員の負担軽減に向けたいくつかの方策が提示されたところです。次に、狛江市立学校の現状です。２ページ、「狛江市立学校の教員の勤務状況（小学校）」をご覧ください。これは、本年６月から７月にかけて、東京都教育委員会が都内の公立学校の一部を抽出し、教員の勤務時間の実態調査を行ったもので、狛江市では、小学校１校がサンプル校として抽出され、調査が行われました。この調査結果から、この学校における平日の教員の平均出勤時刻は午前７時前後、平均退勤時刻は午後７時前後で、１日のうち、概ね１２時間は学校にいないことと、毎日、およそ８割の教員が午後６時の時点でも業務を行っていることが分かりました。また、副校長については、出勤時刻は午前６時４０分前後、退勤時刻は午後８時を回ることが多く、毎日１３時間以上は学校にいないことが分かりました。また、土・日についても、多くの教員が出勤し、業務を行っていることが分かります。また、このうち、平日の夜や休日に出勤したときに教員が行っている業務としては、授業に使用する教材の準備も含む「授業の準備」や「成績処理」が多いことも判明しました。つまり、日中の空き時間では準備が終わらず、終業後の時間から夜にかけて、翌日以降の授業の準備を行っている、ということと捉えています。次に、３ページ、教育委員会の取組みです。これまでの流れを踏まえ、現在、狛江市教育委員会として考えている教員の働き方改革に向けた取組みを整理したものです。まず、「休暇取得の促

進」として、本年度から行っている「夏季休暇期間中の一斉休業日の設定」。次に、「勤務時間の縮減」として、学校の電話機に留守番電話機能を追加すること。これにより、緊急事態以外の電話対応や、それに伴う業務を軽減することをねらいとしています。そして、3点目として「事務負担の軽減」です。こちらについては、前回の総合教育会議で議題となった「学校給食費の公会計化」のほか、「学校ICT環境の整備」「学校事務の強化」「学校図書館の充実」に向けたそれぞれの取組みを記載しています。このうち、まず「学校ICT環境の整備」については、それぞれの学校の業務の効率化や学校間の連絡の効率化とあわせて、優れた教員の授業ノウハウの蓄積と他の学校への展開、学校のネットワークにおける情報漏洩を防ぐためのセキュリティの強化など、教員の負担軽減に加えて、他の様々な観点からも検討していきたいと考えているものです。また、「学校事務の強化」については、現在、学校に寄せられる地域の期待や社会的な責任が増しており、同時に、学校としても地域と協力しながらの学校運営が求められているなかにおいて、学校が学校としての機能を十分に発揮していくためには、学校経営という観点から、学校事務を強化していくことが重要であると考えています。また、先ほどご報告したとおり、教員が子どもに接する時間を確保する、という点においても、教員の授業準備を補佐できるような「学校事務の強化」は、都事務職員の集約・共同事務室の設置とあわせて、検討していきたいと考えているものです。なお、これらの取組については、既に、一部は来年度予算要求として計上しているところですが、まず、教育委員会として考えている狛江市立学校の教員の働き方改革の考え方とそのための方策を共有し、今後の展開に向けた協議・調整をお願いしたいと考えています。

説明は、以上です。

会 長 ただいまの説明で何か質問等ありましたらお願いします。

この資料を見るまでもなく、学校の先生は、睡眠時間を除くとほとんど学校にいるという実態もある訳ですが、まず、教員の経験がある方からご意見を伺っていききたいと思います。

熊谷委員 私たちが教員をしていた頃は、よく「セブンイレブン」と言っていましたが、過去は朝7時から夜11時まで勤務することが普通でした。反対に言えば、それだけ学校にいても、日中、子どもと接する時間はありました。最近では、それが欠如しているために問題が多くなっていると思います。教材の研究や作成に時間を割くことは、教員の本務でもありますから抵抗はありませんが、それ以外のことをすることが多いものです。私も教頭職を長く務め、都の人事部にも在籍していましたので、どこにいても「セブンイレブン」というところはかならずあるということは分かっていますが、現状があまりにもひどすぎますので教員の負担軽減は図らないといけませんと思います。教員は都から派遣されていますが、学校の運営は狛江市教育委員会で行っています。教員が1人でも欠けると学校運営全体に影響しますので、今後、部活も含めて効率化を図っていかねばいけないと思います。この今後の対応策の中に留守番電話の設置もあり

ますが、保護者とのコミュニケーションが損なわれる面もあると思いますが、私も教頭時代に夜 11 時や 12 時に保護者から電話をもらったことが何度もあって、次の日はほとんど仕事になりませんでした。そのような意味では、本当に重要なものに関してはすぐに対応しなければいけません。これが具体策の第一歩だと思いますので、ぜひ実現していきたいと思います。

会 長 やはり教員としての本務ではない仕事も大分あるのでしょうか。佐藤委員はいかがでしょうか。

佐藤委員 前半の部分は熊谷職務代理が仰ったとおりです。有馬教育長も同じ頃教員をしていましたが、当時は忙しかったけれども、子どもたちと一緒に遊ぶ時間もありました。現在がこんなに忙しくなってしまった理由を考えると、1つ目は教育課題の増加だと思います。ICTや国際理解、キャリア教育等、〇〇教育と名の付く課題が、都の教育庁が出した文章の中には60個以上あったそうです。学校は、それらすべてに取り組みざるを得ず、それぞれに計画を作成したり、教育課程届けを出す書類が増えているということです。2つ目は、色々な意味で記録の管理が重要になって、色々な記録を残したり、報告しなければならないことが多くなっていることがあると思います。3つ目は、保護者家庭の変化、教育力の低下といったような中で、保護者の対応が増えてきていることだと思います。このような中で、教員の本来業務でないものを整理せざるを得ない状況になって、文部科学省が中教審に諮問した働き方改革に対する検討で、12月に出された中間報告では、教員の業務の中で、例えば給食費の徴収や登下校の見守りなど教員の本来業務ではないもの、クラブ活動など教員の業務と考えて良いけれど他に任せることができるもの、他の手伝いを沢山もらっても良いと思われるもの、の3つに分けて整理されています。

私としては、たとえ「取り組めることから」ということであっても、狛江市がこのような形で教員の負担軽減に取り組んでいくことはとても先進的であると思いますし、先ほどの中教審の中間報告から考えても、「さすが狛江市」と他市から言われるような内容であると思っています。私は、とある雑誌に「東京都下のK市」では先進的な教育をしようとしている、と既に書いていますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

会 長 ありがとうございます。私としては、狛江市や教育委員会の取組みも大事ですが、その一方で教員側の意識改革も必要だと思っています。その点も踏まえて教育長からお願いします。

教育長 教員の多忙化については、委員長から話があったとおり、教育に対する色々な社会的な要請が増えているのだらうと思います。議会でもたびたび質問があったりして、そのようなものが年々積み重なっているのだらうと思います。かつては、教員の気持ちが最もリラックスしたのが春休みでした。子どもたちが卒業・進級して、教員が落ち着く時間がありましたが、現在はそのような暇は

なく、次の年度の教育計画の作成に追われ、その中で色々な教育に対する社会的な要請を年間計画に落とし込んでいます。教員側としても、もう少し自分が成すべき仕事をスリム化して集中できるようにして、目の前の子どもや保護者のニーズに対応できるようにしていくか考えていくことはとても大事ですが、議員にも少しご理解をいただければと思います。

会 長 議員の意識改革ではなく、教員側から見て現状に対して色々な批判的な意見もおそらくあると思います。その中で教員自身の意識改革はないのでしょうか。

佐藤委員 狛江市には、大学の卒業生が何人もお世話になっています。時々、その卒業生の様子を校長先生や副校長先生に聞くのですが、「遅くまで頑張っていますよ」という言葉が返ってくることが多いです。多分、若い教員なので遅くまで仕事をしていることをほめているのだと思いますが、それを評価の視点にしてしまってはいけなく、遅くまで頑張っていることが良いことだという雰囲気学校の中にあるのではないかという気がしています。その辺りは払拭して、能率的に仕事を進めることがよいことだという考え方になっていかなければ、働き方改革は進まないと思います。

会 長 学校の先生は、自分が学校にいるのが当たり前になっているので、その辺りの意識を変えていかなくてはならない、というような趣旨だったかと思いますが、他にはいかがでしょうか。

千葉委員 保護者からすると、学校の先生には、何よりも子どもたちをきちんと見ていただきたいと思います。他の人に代わる仕事は違う人に行っていただいて、子どもにもっとアドバイスしたり、頑張ったところを認めて褒めてもらいたい、子どものことに集中してほしいということが親の願いです。私は長男が高校の教員をしています。自分のやらなければいけない仕事を理解して、自分で自分を楽にしないといけないという話はよく言っています。教員が生徒を見る専門家であれば、部活動のようなものは、それぞれ専門の人に活動してもらい教員は入らない。他にも、例えば学校図書館には学校司書という専門の方がいますので、新しい学習指導要領で求められている情報センターの機能を持つには、この学校司書がもっと図書館の運営に関わっていけるように教育委員会も手助けして、先生が子どもと向き合うことができる時間を増やせるようにしていくのが良いと思います。学校の中でシステム化できるものを見つけだして、どんどん教員の手を煩わせないようにしていくことをしないと、優秀な先生が潰れてしまったり、先生が子どものことを忘れて作業に追われたりするような状況になってほしくないことが親の願いです。

会 長 鈴木委員は、先ほど熊谷委員が仰っていた学校に電話をしたら留守番電話だった、ということについて抵抗感はありますか。

鈴木委員 現在の先生方の働き方が当たり前ではないという方向に保護者の意識を持っていかないといけないと思います。例えば留守番電話導入であれば、夜遅くは本来は業務時間外なので、学校に電話すべきではないということの再認識です。学校の電気が点いているので電話してみよう、となってしまうと、果てしなく先生の仕事が終わらない状況が出てきてしまいます。先生方が遅くまで残っていることが頑張っていることと周りから称賛されることを含め、学校への過度な期待と先生方の善意に甘えている部分が忙しさに拍車をかける状況を産んでいるのだと思います。最近、保護者の側も、お客様体質のように上から学校を見るようになってきています。この「子どもの為にやってくれて当たり前」という意識を少し改めなければいけません。先生にも保護者と同じく生活があつて、教員生活されている中で、子どもが産まれたり親が老いていたりすることもあると思いますし、長く先生としてキャリアを続けていくためには身体が資本だと思います。先生が疲れてしまい、子どもに目が行き届かなくなってしまうのは、クラスが荒れるということにもなりかねません。今朝のニュースである企業を取り上げていましたが、その会社では働き方改革のせいで、管理職が「帰って良いよ、私がやるから。」ということになっているようで、それでは何にもなりません。先ほど話があったように、まずは事務的な部分や本来先生がやらなくてよい部分をきちんと切り分けて考えていく必要があると思います。もし、これから留守番電話を導入する際には、特に保護者に理解を求めることが必要です。余談ですが私は元教員の娘でもあります。その立場からしても、先生を働かせ過ぎないでほしいという思いがあります。

会 長 始業時前や就業時以降は留守番電話に切り替わっていても、今の保護者はあまり抵抗がないと思いますか。

鈴木委員 私は理解できますが、現役の保護者はどうでしょうか。

会 長 留守番電話の話は別としても、授業の準備は本来的には教員の仕事だという考え方もあると思うのですが、それを他に委ねることはどうなのでしょう。

熊谷委員 基本的には自分で行う授業ですからその準備は自分でやるべきであると思いますが、資料の印刷など、補助的な業務を行っていただくことは全く問題ないと思います。また、授業をするための指導法の研究やレベルアップは、勤務内でも勤務時間外であっても自分でしなければいけません。現在は、それ以外の仕事が増えています。例えば、来年度のものを用意するとなると、そのためのペーパーはものすごい量です。以前は管理職がそれを用意していましたが、それが個人個人に与えられるようになってとても大変になっています。根本的には勤務時間を制限したり、極論を言うと、ドイツのように半分にする、授業が終わったらあとはフリーにするなどとしていければ良いと思いますが、そのためには、それぞれの先生に教育者としての理念がきちんとないなりませんし、それが教員の意識改革に繋がるかと思っています。

会 長 本来的に授業に関わるものについては先生が行うということですね。

教育長 この数十年の中で、教師が作らなければならない色々なものが細かくなっています。例えば、通知表は1～5の評価をして「落ち着きがない」など1行で終わっていたものが、今は評価の細分化もあり、また道徳が出てきましたので昔とは格段に違ってきています。

佐藤委員 教員でなくてもできる仕事は、学校には沢山あります。例えば、教科書の給付や健康診断など、年度当初は名簿作りが沢山あります。ゴム印を押すだけでできますので、そのようなものはICTを活用したり、それが無理であれば学校事務を活用するなどして、教員が行わなければいけないものと、任せられるものをきちんと整理をする作業が必要になると思います。市が雇用する学校事務の勤務時間が月20日、1日7時間となっていますが、これはとても大事なことであると思います。月15日を月20日にしたあたりは、さすが狛江市教育委員会であると思います。

会 長 見方を変えれば、教員は都の職員であって、その都の職員の仕事を市の職員が行うことをどのように考えれば良いのか、というところもあると思います。企画財政部長としてはどうでしょうか。

事務局 学校には東京都の事務職員と市の事務職員がいるので、その中で市の事務として本来行うべき業務は何なのか、ということを考えるべきであると思います。本来、市の予算を使っていく上で、伝票の整理などは当然市の事務職員が行うべきものです。資料には「教材の準備」とありますが、これも本来的には市の事務職員がやるべき仕事ではないのではないか、という考えはあります。資料を見ると、月100時間以上が時間外となっている状況は理解できますので、そのような部分の負担軽減は一定程度図っていかねばならないと思いますが、市役所の中でも、忙しい部署はかなり忙しく業務を行っている部分もありますので、業務改革はそのようなところとも合わせて進めなければいけないと思います。

熊谷委員 その仕事を行うのが市の職員なのか、都の職員なのかという分類は考え直さないとなりません。逆に考えると、学校の設置者は狛江市なのだから、都は引き上げるという考えもあります。幼稚園の教諭に関しては、区に移管したこともあります。都の仕事は都の職員が行うという考え方ではなく、特に学校では、セクションを乗り越えて業務を行っていないと、教員が一人つぶれると学校全体が機能しなくなります。そうすると、設置者である狛江市の教育委員会の課題となります。まず、そのあたりの意識改革からだと思います。私も海外勤務の経験がありますが、海外の日本人学校は国の仕事です。このときも国のやるべき仕事になぜ東京都の予算を使わなければいけないのか、という議論

がありましたが、巡り巡って何十年も経つと、当時、海外に出した教員が現在東京都に戻ってとても良い仕事をしています。ぜひ先行投資として考えてもらいたいと思いますので、予算の問題も厳しいと思いますが、企画財政部長に調整していただき、ぜひお願いしたいと思います。

会 長 こっちは都事務の仕事、あっちは市事務の仕事、と話を聞いているとはっきりしない事務もあると思いますが、お互いににらみ合いながら何もしない、ということが一番良くありません。現実的に、都事務の仕事と市事務の仕事は上手く分けられているのでしょうか。

事務局 現状はきれいに分けられておらず、学校によってバラつきがあります。それを、今、共同事務のコンサルティングが入り、そのバラつきを標準化して共同で行った方がスケールメリットのあるもの、学校に残して都事務が行った方が良いもの、市事務が行った方が良いものという分ける作業を行っている最中です。先ほどの名簿作りなどは、都事務が行っているケースもあれば、副校長が行っているケースなどがあります。

会 長 その辺りは整理中ということですね。色々と難しい問題が出てくると思いますが、教育委員会だ市長部局だ、という話ではなく、市全体として見ていかなければいけない話だと思います。もっと大きく捉えると、社会全体で解決すべき問題なのかなと思いますし、教育委員会としても、そのあたりもぜひ考えながら取り組んでいただきたい課題だと思います。

 それでは、これで本件を終了したいと思います。

 最後に、「その他」です。事務局から今後の予定を説明してください。

事務局 それでは、事務局から、今後の予定についてご案内します。

 次回の総合教育会議は、来年3月の開催を予定しています。開催にあたり、日程その他必要な事項は、改めて個別に調整をさせていただきますので、お願いいたします。

 事務局からは以上です。

会 長 それでは、今回は3月に開催するということですので、よろしく申し上げます。

 本日は、他に案件がないようですので、これで平成29年度第3回狛江市総合教育会議を閉会します。